

# 平成31年度 本部事務局事業計画

## 1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、広域的な地域福祉推進の見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開してまいりました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の直営2施設をはじめ、「ほんちよう保育園」、「にいくら保育園」を和光市から委託を受け運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「特別養護老人ホーム朝光苑」、朝霞市からの受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

### 福祉会を取り巻く環境変化に対応

平成31年度は、任期満了に伴う現役員（理事・監事）の改選期にあたります。平成29年度の改正社会福祉法が施行されて以降、初めての役員改選となることから、制度に留意し適切に手続きを進めてまいります。そして、引き続き経営組織のガバナンスの強化を図るとともに、コンプライアンスを徹底し、組織の社会的信用の維持や向上に務め、信頼の高い法人として成長することを目指してまいります。

職員関係においては、4月から働き方改革が順次施行されるとともに、10月の介護報酬改定の中で、介護職員などの賃金を他の産業と遜色ない水準に引き上げることを目的として、介護職員処遇改善加算の改定が予定されておりますので、処遇改善手当をはじめとする待遇見直し等の検討を進めていくとともに、職員が安心して長く働くことのできるよう、制度・組織づくりに努めてまいります。

人材確保については、引き続き採用困難な厳しい状況にありますが、法人の働きやすい環境や特性を周知するため、ホームページ等を利用した情報提供や各種学校への訪問活動を行い、法人全体の年齢構成を勘案しつつ新卒者の採用を積極的に進めてまいります。

## 2 理事会等の開催予定

### ・ 理事会（5回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
31年5月	平成30年度事業報告、平成30年度決算報告 定時評議員会の開催について
6月	理事長の選任
9月	規程の改正
12月	平成31年度補正予算他
32年3月	平成32年度事業計画、平成32年度予算他

### ・ 定時評議員会（1回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
31年6月	平成30年度事業報告、平成30年度決算報告 役員（理事・監事）の選任

# 平成31年度 みつばすみれ学園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

当園は、児童発達支援センターとして療育を希望する児童を可能な限り受け入れる中、発達支援、母子支援及び地域支援に努めています。3月現在、定員40人に対し1日の平均利用人数は32人で、登録利用児童数は4月86人から3月110人と増加しています。また、その内の51人が幼稚園・保育所との併行利用児童となっております。これは近年における発達障害またはその疑いを持つ児童の、幼稚園・保育所の活動において、児童発達支援事業所との連携が求められている情勢の表れであると思われれます。今後も、同傾向は継続することが予想されます。利用児の課題も多様化してしているため、個の状態に合わせたプログラムの提供が行えるよう、クラス活動、訓練課題等、効果的且つ効率的な受入体制を整えていく必要性があります。

### 専門性の高いサービスの提供

療育については、個別に作成される児童発達支援計画の達成を目標に、年間を通して計画的なプログラムを実施しています。保護者との情報交換をこまめに行い、共通認識のもと効果的な療育を目指します。集団活動の元となるクラスは、2歳児（1クラス）、3～5歳児（2クラス）、運動機能課題（1クラス）、併行利用児（午後3クラス）、等、個々の状態に合う活動が行えるように編成しています。31年度は午後の併行利用クラスに新たに利用希望が多くなっている低年齢クラスの増設を行います（現在2クラス16人利用中→3クラス）。また、理学療法士、作業療法士等、専門性のある対応が必要な場合は、個別及び集団療育において、OT（作業療法士）とST（言語聴覚士）の導入をしており、今後も必要とする訓練が提供できるよう対応していきます。

職員においては、児童発達の共通理解を深めるよう、定期的な園内研修を実施します。経験年数毎のキャリアアップ研修の参加を積極的に行い、支援の質の向上に努めます。

### 地域支援

在宅低年齢障害児への療育支援、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援を継続。当園の児童発達支援センターとしての機能を最大限に生かし、安心して子育てができる地域づくりを進めます。また、在宅相談支援や発達障害の特性を持つ子どもへの個別療育を行う、県からの委託事業としての「障害児等療育支援事業」を継続実施する他、当施設内の「発達障害地域療育支援センター事業（南西部地域療育支援センター）」との連携を強化し、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援の拡充に努めていきます。

## 2 事業の目標

### ① 療育支援体制の充実

- ・施設利用希望者への迅速な対応
- ・専門性の高いサービスを提供し、通所施設機能の強化を高める（午後クラス1増・強度行動障害児支援養成研修の参加）

利用収入増（※予算ベース 報酬改定による基本単価増、加算取得による増）  
9,699万円（平成30年度） → 10,397万円（平成31年度）【7.1%増】

### ② 地域支援の強化

- ・発達が気になる児童の相談支援体制を高める（継続）
- ・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を必要に応じ実施する

### 3 事業計画

#### (1) 平成31年度の重点取組

施設利用希望者の利用機会を維持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 待機児童の減少に努め、良質な療育支援体制の構築を行う           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規利用児の積極的な受け入れ。</li> <li>・年齢、障害状態像を鑑み、効果的なクラス編成を行う。</li> <li>・母子支援をベースに、年齢毎の単身登園実施時期を早めるとともに、5歳児の単身増をはかる。</li> <li>・2歳児の、欠席時の振り替え登園を行い、利用機会の安定を図る。</li> <li>・その他のクラスは、個別に児童の利用状況を鑑み、待機児の解消を図る。</li> </ul> </li> <li>② 登園日の増           <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日曜日の開所日を4日実施（前年3日→4日）し、振り替え休日なしとし、通園日数増を図る（父親学級、運動会、祖父母参観、等）。</li> </ul> </li> <li>③ 併行利用児童の受入           <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性の支援を必要とする併行利用児を対象とする子の増加傾向に対応し、午後利用を3日（前年比1日増）に増やす。</li> <li>・受け入れ先の保育所や幼稚園との連携強化を図る（訪問支援の実施等）。</li> </ul> </li> </ul>
専門性の高いサービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）による指導を継続実施する。</li> <li>② 職員の資質向上のための研修等を計画的に実施する。</li> <li>③ 事業者・保護者向け自己評価の結果をふまえ、支援の質向上を行う。</li> </ul>

#### (2) その他の取組

##### 【地域支援（在宅障害児の支援）】

<p>埼玉県の委託事業／障害児等療育支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 在宅支援訪問療育等指導事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 巡回相談（対象児童宅への職員の訪問）</li> <li>(イ) 訪問健康診査</li> </ul> </li> <li>イ 在宅支援外来療育等指導事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 電話相談・来園相談（随時）(イ) 集団療育（集団参加の機会の提供）</li> <li>(ウ) 個別指導               <ul style="list-style-type: none"> <li>(整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ウ 施設支援一般指導事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣</li> <li>(イ) 関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力</li> <li>(ウ) 療育支援グループへの職員の派遣</li> <li>(エ) 育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣</li> </ul> </li> </ul>
---

#### (3) 全体計画

##### ① 年間行事計画

毎月	誕生会	12月	もちつき大会、クリスマス会
7月	夏祭り（すずらんと共催）	2月	発表会
10月	運動会	3月	お別れ会、卒園式
＊園外保育（クラスごとに実施） ＊季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） ＊消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）			

・交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う

② 健康管理計画

内科健診（年 6 回）	身体測定（月 1 回）
整形外科健診（月 1 回）	腸内細菌検査・検尿（年 2 回）
こころの発達相談（月 1 回）	生活リズム調査（年 2 回）
歯科検診・フッ素塗布（年 2 回）	

③ 家族支援

保護者会（月 1 回）	父親学級（年 2 回）
クラス懇談会（年 2 回）	祖父母参観（年 1 回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

④ 地域交流

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時）</li><li>・ 職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展</li><li>・ 実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）</li></ul>
---

⑤ 職員関係

<ul style="list-style-type: none"><li>・ 職員内部研修（虐待防止、口腔ケア、感染症予防研修、等）</li><li>外部研修（上記研修の他、キャリアアップ研修、資格取得=法人バックアップあり、等）</li></ul>
--

#### 4 指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業

【指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業の充実】

<ul style="list-style-type: none"><li>① 福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う。</li><li>② 障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。</li><li>③ 障害者の自立した生活を支え、障害者とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。</li></ul>
---

#### 5 発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)

【発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター)の充実】

埼玉県の委託事業の継続実施 専門職（CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士)、及び増員のOT(作業療法士)が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。 ① 個別療育 ② 家族支援  上記に加え、平成31度よりアセスメント支援等事業が開始される。 ① 事業所支援 ② 療育支援 ③ 巡回支援
--

# 平成31年度 すずらん事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

利用に至るまでのルートは様々ですが、主に地域の特別支援学校卒業後の進路先や、過去に他サービス利用経験がある在宅者からの相談等があげられます。当所ではそのニーズに対し、出来るだけ多くの利用受け入れを行ってきた結果、現在では定員以上の利用状況となっており、今後においても利用層や利用人数の状況をみながら受け入れを行っていきます。

当所は開設以来、その障害の特性から在宅を余儀なくされた方の社会参加の場としての役割を果たしてまいりました。また、利用者が地域での安心した生活が営まれ、本人の意思決定が反映されるよう、今後も支援及び介護を充実させていきます。

### 個別支援計画に基づく専門的なサービスの提供

個々におけるその障害・疾病の状況は千差万別であり、更に本人を取り巻く環境や家庭背景によっても生活行為等に及ぼす影響は異なっていきます。このため、個別支援計画においては、利用者が通所生活を円滑に送るための必要な支援・介護内容を明確にし、且つ家庭においても、より生活し易くなる訓練や、本人の社会参加に繋がるよう計画策定を行い、支援の実践をしていきます。

また、多様化する障害特性等に対する知識と対応力が問われることことから、研修体制及び技術向上を目的とする勉強会等を充実させ、職員育成を展開すると共に、利用者への個別対応の充足を図り、入念なモニタリングとアセスメントを実施し、個々の実態に沿った支援を展開していきます。

### 利用ニーズへの対応

近年の障害者支援施設等においては、利用者の高齢化及び高齢保護者の在宅介護の限界が大きな課題となっています。当所においても年々高齢化する利用層の重度化や、医療的ケア希望者の増加もあり、それらに対応するため支援グループの細分化を図り、状態像別の対応を強化していきます。

また、家族支援の一環として、状況に応じた利用時間の延長や、個別送迎を含む柔軟な利用体制の構築を図り、効果的な通所支援と相談体制、関係機関との連携を図っていきます。

### 開設20周年

すずらんは平成11年4月の開所から20周年を迎えることとなります。そこで31年度においては20周年関係事業を展開し、利用者・ご家族・職員・地域や関係機関の方々が節目であることを感じられる一年としてまいります。利用者がすずらんで生活すること、職員がすずらんで働くことの意義を高めて、楽しみや生きがいを創り出せるように、利用者職員が一丸となって取り組んでいきます。

## 2 事業の目標

### ① 利用される施設となる

利用収入増（※予算ベース）

16,964万円(平成30年度) → 17,152万円(平成31年度)

【1.1%増】

- ② 個別支援及び介護・支援体制の充実
  - ・個別支援計画書を年1回作成(見直し)の他、状態変化に伴い随時に変更
  - ・定期保護者連絡会及び、毎日の保護者との連絡帳を通じて支援状況の確認と随時の相談体制を確保
  - ・職員研修体制を充実させ、専門的見地に基づくサービスの提供を行う

### 3 事業計画

#### (1) 平成31年度の重点取組、新たな取組

利用される施設となる	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用希望者の受入れ及び主たる対象者以外の受入れ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害以外(身体・精神障害・難病指定等)の対象者の受入れ体制の整備</li> <li>・重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる支援体制の構築</li> <li>・特別支援学校等の実習受け入れを積極的に行う。</li> </ul> </li> <li>② 家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制の充実</li> <li>③ 20周年事業の取り組み(記念文集、年間行事と連動、植樹、Tシャツ作成 等)。</li> </ul>
個別支援及び介護・支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の個別状態に合わせた、支援及び介護の充足           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活面や作業活動等における個々の特性を考慮した支援及び介護の実施</li> <li>・積極的な所外活動と障害状態像に合わせた活動グループでの支援を展開</li> <li>・利用者の意志が反映されることを第一義とし、充実感の得られる支援を行う</li> </ul> </li> <li>② ニーズの多様化に応えるため、支援・介護技術、機能訓練技術面等の充実を図る(施設内研修の充実と各種研修への職員派遣)</li> </ul>

#### (2) 全体計画

##### ① 年間行事計画

4月	年度出発式	10月	保護者連絡会
5月	保護者連絡会	11月	すずらん祭り
6月	スポーツ&レクリエーション大会	12月	もちつき大会 クリスマス会
7月	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)	1月	初詣 書き初め
8月	彩夏祭鳴子踊り	2月	節分 カラオケ演芸大会
9月	朝光苑まつり出店	3月	保護者連絡会
*誕生会(その方の誕生月に実施)		*希望制小旅行(通年/少グループ制)	
*製作品活動(所内外での販売:適宜)		*音楽療法(隔月)	
*季節行事の取り組み		*火災・地震避難訓練(隔月実施)	
*定期ボランティアによる活動(講師/組紐・茶道・農作)			
*各種実習受け入れ(大学、専門学校・朝霞准看護学校・中学校職業体験 等)			

##### ② 健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(週1回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
*感染症びまん防止と予防に関する対策(適宜)	

- \* 適正な活動環境の維持（室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実）
- \* 看護師による日常的健康相談（随時）
- \* 衛生委員会（毎月） \* 医療的ケア委員会（隔月／随時）

③ 利用者支援

- \* 支援計画の作成 個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認
- \* 個々の状態に合った外出支援と社会行事等への参加
- \* 利用者活動状況の地域アピール推進
- \* 事故防止・虐待防止に関する委員会の開催

④ 家庭（保護者）との連携

- \* 保護者と施設間連絡会（年3回／全体年間支援計画確認等）
- \* 家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- \* 全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑤ 職員関係

- \* 職員研修計画
  - ア. 外部派遣研修への計画的派遣（県階層別研修及び専門分野研修等）
  - イ. 研修報告会を定期開催し、知識・情報の職員共有化を図る
  - ウ. 内部研修会及び勉強会の開催
    - ・虐待防止関連・介護技術・口腔ケア・感染症対策・事例検討等
- \* 働きやすい職場環境づくり
  - ア. ワークライフバランスと効果的な業務改善計画（3M排除運動「無理・無駄・むら」等）
  - イ. 施設内環境リスクアセスメントの実施
  - ウ. 腰痛予防対策・ストレスチェック、メンタルヘルス対策（心の健康づくり計画）の検討

⑥ 関係機関との連携

- \* 関係市担当CWと施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- \* 利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所等との適宜連絡体制

# 平成31年度 和光市ほんちょう保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

集団経験のない0、1歳児や小規模保育園から転園した2、3歳児は、環境の違いで、戸惑いや不安を感じることはないよう、個々の気持ちを受け止め保育をしてきました。早朝及び18時以降の時間外保育は、在籍の1/3の子ども達が利用しています。31年度も同様の利用児数となります。今後も体調面など充分気を配り、職員の配置を工夫してきます。

また、子どもの成長を保護者と共に見守り、幼児期に必要な取り組みや、より良い保育環境を追求し、保護者との共通理解のもと進めていきます。

### 年齢、月齢における保育の推進

0歳児、1歳児は、発達の月齢差が大きく、日々変わる成長に合わせた保育が必要となります。集団ではなく、落ち着いた環境を工夫し、心と体の安定を図ります。2歳児は、生活リズムを整えつつ、クラス内の友達との関わりを楽しめるよう配慮をしていきます。3歳以上児は、年齢クラスの取り組みの他、異年齢で関わる機会を通して、子ども達の遊びの中で主体的に関わりを深め、共同的に遊びを展開していけるような保育環境を作っていきます。子ども達の育ちの連続性を切れめなく職員間で確認し合いながら取り組んでいきます。

### 豊かな人間性を育むための取組

子どもの心身の発達と豊かな感性を育む取り組みとして、食材に触れ、食に興味をもち食べる楽しさと大切さを知る「食育」、身体の発達と共に体感とバランスを保ち健康な体作りを目指す「運動プログラム」、音に親しみリズム感や自由に表現する力を育む「音楽表現」などの取り組みを日常的に取り入れる他、日本の伝統行事や保護者参加の行事などは、子どもの主体性を大切にし、その後も日々の保育にも繋がっていく行事であることを念頭に置いて進めていきます。

### 障害児保育の推進

一時保育では利用希望者の家庭状況を把握し、個々の子どもの発達と状況に合わせ丁寧に保育を行っています。これからも所属するクラスの子どもの中から、自然に仲間として過ごさせるよう配慮をしていきます。支援の必要な在園児童においても、個々の子どもの困難な部分を職員と保護者が共有し、成長を見守りながら保育をしていきます。

### 保護者支援・地域支援

ひとり一人の子育て環境を把握する姿勢を持ち、保護者の気持ちを受け止めつつ、保育所保育指針からの幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を中心に、子どもの成長の伝え方を工夫し、日々の連絡帳や懇談会、個別面談や保育参加など園と家庭が連携できるよう取り組んでいきます。地域支援では、遊ぼう会やミニ講座、保育園入園を考えている保護者向けの座談会、相談できる場も計画していきます。



## 2 事業の目標

- ① 安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ② 人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③ 様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う
- ④ 施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ。

## 3 事業計画

### (1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内外の環境チェックと整備</li> <li>・栄養士による指導（食事について、）</li> <li>・看護師による指導（歯磨き、手洗いなど）</li> </ul>
人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢年齢に添った保育</li> <li>・異年齢交流</li> <li>・障害児保育</li> <li>・世代間交流</li> <li>・地域交流</li> </ul>
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育（野菜の栽培、調理保育、旬の物収穫、保存食作り）</li> <li>・音楽表現（リズム表現、楽器、歌など）</li> <li>・運動プログラム（各年齢発達ごとの活動）</li> <li>・リトミック</li> <li>・造形（感触遊び、絵画製作など）</li> <li>・絵本の読み聞かせ</li> <li>・茶道体験</li> <li>・散歩、戸外遊び</li> <li>・春夏秋冬の季節行事</li> <li>・生き物の飼育、自然物への興味</li> </ul>
施設と保護者が子どもの成長について共通理解をもつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参加／個別面談</li> <li>・懇談会／懇親会</li> <li>・保護者参加行事（遠足、わっこ祭り、運動会、発表会）</li> <li>・保護者による季節行事手伝い</li> <li>・日々の連絡帳と送迎時のコミュニケーション</li> <li>・園だより、クラスだより、献立表、食育だより（毎月）</li> <li>・保健だより（季節ごと）</li> </ul>

### (2) 全体計画

#### ① 月例事業

- ・絵本の読み聞かせ（ボランティア）
- ・誕生会
- ・身体測定
- ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

#### ② 年間事業計画

4月	入園受け入れ保育 親子遠足（4歳児、5歳児）	10月	運動会、サンマの塩焼き（5歳児） 焼き芋会
5月	懇談懇親会（0、1、2歳児） 懇談会（3、4、5歳児）	11月	ふれあい会（2、3歳児） 懇談会（5歳児）

6月	お泊り保育（5歳児） じゃがいも掘り	12月	発表会 お楽しみ会
7月	流しそうめん、わっこまつり	1月	餅つき会、 懇談会（0～4歳児）
8月	彩夏祭鳴子踊り	2月	豆まき会 懇談会（5歳児）
9月	大規模災害を想定した児童引き取り訓練、世代間交流（4、5歳児）	3月	入園説明会、卒園式 卒園思い出遠足
* 保育参加/個人面談（5月～7月：3、4、5歳児）（9月～11月：0、1、2歳児） * 懇談会、懇親会 * 防犯訓練（年3回）・・・内1回は県警防犯指導班			

### ③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査 ・乳児入園前健診 ・保健だより（季節ごと、他臨時発行）

### ④ 一時保育（障害児）

- ・一時預かり（定員：1日当たり3人）
- ・関係機関との連携による親子支援

### ⑤ 地域支援

- ・園の開放（子育てミニ講座、子育て座談会、保護者相談）
- ・施設見学受け入れ

### ⑥ 地域交流、連携

- ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校）
- ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ）
- ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町ポケットステーション）
- ・勤労感謝訪問（市内店舗、事業所）

### ⑦ ボランティア等の受入れ

- ・保育実習生、研修生（看護師、裁判所調査官）
- ・職業体験（中学生、高校生）

### ⑧ 保育園運営に関する会議等

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議（心の教育推進員会議、幼・保・小連絡協議会、栄養士会議、看護業務会議、事業者連絡会議、公設延長会議、その他の連携会議）

### ⑨ 職員研修

- ・職場内研修
- ・派遣研修（和光市主催研修会、社会福祉協議会主催研修会、保育士会主催研修会）
- ・法人内職員勉強会

# 平成31年度 和光市にいくら保育園事業計画

## 1 現状と展望

### 利用状況

園児の受け入れ数については定員の受け入れ弾力化で市内でも園児数が多い園となっています。子どもたちが安心して通えるよう保育環境に配慮していきます。その中でも3歳児以上の在園児数が約90人という状況は、31年度もほぼ同様の見込みです。3歳以上児による異年齢グループの編成は、1グループの人数を大きく変えずに4グループで編成していきます。また、早朝及び18時以降の利用状況や、土曜保育の利用状況に合わせた適切な職員配置に努めていきます。

### 異年齢保育・保育内容

異年齢保育活動は園の取り組みとして定着し、当園の特徴の一つとしてご理解をいただけるようになってきました。今後は、取り組んできたことの検証を行い、卒園したお子さんの様子を伺って改善が必要なことなどを検討していくことを考えています。また、これまでの活動などを記録としてまとめることも検討します。日々の活動の中で子ども同士がごく自然に関わりあう姿が見えます。今後より一層かかわりを深め、異年齢グループ活動が子どもたちの成長の一助になっていくよう職員も研修等で学んでいくことが大切だと考えています。

平成30年4月より保育所保育指針が改定され、子ども自身が主体的に考え行動することや、生活の中で学ぶことの重要性が謳われています。子どもの発見や興味を大事にする職員の関わりが重要になってきています。大人の考え方を押し付けたり、決められた活動だけをさせるのではない取り組みを行い、保育園の生活を楽しみながら子どもたちが力をつけていくよう後押ししていきたいと思えます。

### 食育の推進

日々の生活で大きな部分を占めている食事は「生命の保持」「成長・発育」に重要なものです。保育園では保育内容の一環として「食育」が位置付けられています。保育園の「食育」の取り組みは『健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うこと』を目標としています。保育園と家庭が連携していけるよう「食育」についての保育園の取り組みを保護者にわかりやすく伝えていきます。

また、日頃目にする食品に関心を持つ機会の一つとして、野菜の栽培や梅干づくりなどの取り組みや調理保育などを年齢や季節に合わせて行っていきます。

### 保護者支援・地域支援

保育所保育指針では子どもの姿や成長をより丁寧に保護者に伝え、保護者の皆様にも主体性を持った子育てをしていただくよう、保育所が支援するということが記載されています。これまでに引き続き、保育園の活動の様子や、お子さんの成長発達の様子を保護者の皆様に丁寧にお伝えしていきます。写真や動画などを活用するほか、職員が保護者と直接お話しする機会を大事にしながら必要な支援を考えていきます。

地域支援として、地域の保護者に向けた子育て情報の発信の場として開催する「ミニ講座」や、「保育園見学会」などは、参加しやすい内容や時期など検討していきます。

## 2 事業の目標

- ① 安心して安全な保育環境を提供する
- ② 健康な体作りをしていく
- ③ 子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める

## 3 事業計画

### (1) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安心して安全な保育環境を提供する	○保育室内・外の環境整備 ○園児の状態の適切な把握
健康な体作りをしていく	○食育の推進（野菜栽培、調理保育など） ○外遊びを多く取り入れる ○薄着の励行 ○健康な体作りに関わる取り組み（4色食品群、歯磨き指導、手洗い指導など）
子どもの成長発達について保護者との共通理解を進める	○「おたより」などを活用し、日々の活動の様子をわかりやすく伝える ○懇談会、個別面談、日々の送迎時など、保護者と職員が直接話をする機会を活用していく ○写真、動画などを活用する ○書籍や子育て情報の紹介など、情報発信に努める

### (2) 全体計画

#### ① 月例事業

- ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体）
- ・誕生会      ・身体測定      ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

#### ② 年間事業計画

4月	進級式、園外保育（5歳児）	10月	運動会
5月	園外保育（4歳児）	11月	にいくら親子フェスタ（全園児）
7月	お泊まり保育（5歳児）	12月	もちつき会 発表会（3、4、5歳児）
8月	学童クラブ交流（新倉）		
9月	大規模災害時引取り訓練 世代間交流	3月	おもいで遠足（5歳児） 卒園式、入園説明会
＊懇談会（年2回）      ＊個別面談（年1回）      ＊保育参加（随時） ＊防犯対策訓練（年3回） ＊近隣の畑での収穫体験（じゃがいも、玉ねぎなど）			

#### ③ 健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査、乳児入園前健診

④ 障害児保育

- ・関係機関との連携による親子支援

⑤ 地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施）
- ・保育園見学の受け入れ

⑥ 交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里、朝光苑との交流（3歳児、4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）
- ・事業所訪問（勤労感謝の日にちなみ近隣の交番、郵便局など）

⑦ ボランティア等の受け入れ

- ・実習生 ・ボランティア ・市内中学生、高校生の職業体験 ・社会体験等の受け入れ

⑧ 保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議への参加（事業者連絡会議、栄養士会議、看護業務会議、  
幼・保・小連絡協議会、心の教育推進委員会、  
そのほか他機関との連携会議）

⑨ 職員研修

- ・職場内研修（研修報告会、AED講習など）
- ・派遣研修 発達障害についての理解、児童虐待予防、摂食機能の理解、  
食物アレルギーの理解、感染症予防、リスクマネジメント等
- ・法人内職員勉強会

# 平成31年度 朝光苑事業計画書

## 1 現状と展望

### 利用状況

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成30年度（平成31年2月末）の平均利用率は90.1%で、前年同時期の平均利用率88.7%と比較して1.4%増加しています。増加要因として、待機者の最新情報の把握やショートステイとの連携などが利用率向上につながったものと考えます。しかし、特養の入所条件が原則として要介護3以上となったことや近隣に同様の施設が増加したこと、また、朝光苑が多床室で施設の老朽化も進んでいるなどの要因から入所待機者数は減少傾向にあります。

特養を取り巻く環境は変化していますが、今後においても、市立施設として安心・安全な居住環境づくりをはじめ、季節ごとの行事やレクリエーション活動等の充実など満足をいただける施設運営を心掛け、さらに利用率の向上を目指します。

#### ② 短期入所生活介護（ショートステイ）

平成30年度（平成31年2月末）の平均利用率は86.6%で、前年同時期の74.0%と比較して12.6%と大きく増加しています。緊急的な受け入れをはじめ入所者情報の積極的な把握に努めた結果と考えます。なお、空床を利用した障害者短期入所の利用者数は、全体の8.8%となっています。

今後も、空き情報の提供や緊急短期入所者の受け入れ、また、地域の居宅介護支援センターなど介護関係者への啓発などにより、さらに利用率の向上を目指します。

#### ③ デイサービスセンター

平成31年度（平成31年2月末）の平均利用率は85.4%で、前年同時期の84.9%と比較して0.5%向上しており、計画目標値をクリアする見込みとなっています。

デイサービスセンターでは、一人ひとりがご家庭にいる時と同じようなくつろげる空間作りを心掛け、ひと時が生活の糧となるよう真心のこもったサービスを提供します。また、利用者の機能訓練など自立支援・重度化防止につながるサービスに取り組み、地域で選ばれるデイサービスセンターを目指します。

#### ④ 居宅介護支援センター

平成31年度（平成31年2月末）の月平均ケアマネジメント作成件数は68件で、前年と比較して同水準となっています。

昨年度から介護支援専門員の欠員が生じていることから、平成31年度はできる限り人員補充を行い3人体制へ戻し、ケアマネジメント目標件数105件（1人当たり35件）を目指します。

#### ⑤ 地域包括支援センター

介護予防ケアマネジメント作成件数は138件で、前年128件と比較して増加しています。

地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務のほか、地域包括ケアシステムの構築に向けて包括的支援事業

として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援サービス体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議の開催等を実施します。

今後も地域包括支援センターは地域福祉を支える要としての役割を担うことから、市・関係機関及び地域住民と連携しながらセンターの機能の強化を図ります。

### 介護及び看護職員の人材確保と定着促進

昨今は、景気回復による雇用情勢の改善もあって、介護業界の人手不足がより一層深刻化しており、人材確保及び職員定着促進は急務となっています。

人材確保として、職員諸手当の見直しや働きやすい環境づくりなどをはじめとして、各種求人活動の強化などにより早期に介護職員など専門職を確保し各事業の安定的な運営に努めます。

また、職員定着の促進については、働き方改革の施行に伴う職員のワークライフバランスに配慮した勤務体制を構築するなど職員のモチベーション向上を図ります。

## 2 各事業の目標

朝霞市の指定管理者（平成29年度より5年間）として、引き続き朝光苑各事業の安定的な運営を図るため、以下のとおり目標利用率を設定し達成のため努力します。

事業名	〈平成29年度実績〉		〈平成30年度現状〉		〈平成31年度目標〉
① 介護老人福祉施設	88.9%	→	90.1%	→	<b>94%</b>
② 短期入所生活介護	74.7%	→	86.6%	→	<b>86%</b>
③ デイサービスセンター	84.5%	→	85.4%	→	<b>85%</b>
④ 居宅介護支援センター	68件/月	→	68件/月	→	<b>105件/月</b>
⑤ 地域包括支援センター	129件/月	→	138件/月	→	<b>132件/月</b>

(ケアプラン目標のほか、包括的支援事業に取り組みます。)

※平成30年度の現状は、平成31年2月末時点

## 3 全体事業計画

### I. 管理部

#### ○管理担当

#### 【重点・新規】

#### ・人材確保対策及び職員処遇改善の促進

介護職員等に欠員が生じていることに鑑み、必要な求人情報等あらゆる媒体を通して適切に広報するなど人材確保に努めます。また、職員手当等の見直しを進めるとともに、消費税アップ時に予定される介護職員等の処遇改善について、法人本部と連携し施設の実情に合った処遇改善措置を図ります。

#### ・安全な居住環境の確保

各居室・施設内の清掃を毎日実施し、入所者が身体的及び精神的に快適に暮らせるような居住空間を保ちます。

#### ・職員健康管理の充実

産業医の助言のもと、職員の健康管理を行うとともに、安心、安全に業務が出来るように常

に職場環境を整えます。また、メンタルヘルスチェックを継続実施します。

・介護職員等のキャリアパスの構築

介護福祉士養成研修、介護支援専門員資格取得をはじめ、キャリアアップを目指す職員に対し必要な補助などを行い、職員の資質とモチベーションの向上を図ります。

・働き方改革に対応した取り組み

働き方改革の施行に伴う年次有給休暇取得の義務化など職員のワークライフバランスに配慮した勤務体制を構築し、職員のモチベーション向上を図ります。

・会議・研修会の開催

定例朝会(毎日)	苑運営会議(毎月)	全職員勉強会(年2回)
各種研修会(随時)	衛生委員会(毎月)	苦情解決委員会(随時)
朝光苑まつり会議(随時)	苑だより委員会議(随時)	

## II. 施設サービス部

### ○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）定員75名

高齢や特別な疾病により自立した生活が困難になった方に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄・更衣・移動等の日常生活上の介護及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、入所者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう介護支援します。

【重点・新規】

・ソフト食の導入

新たに給食調理機のスチームコンベクションを導入して、食の楽しみに対応したソフト食を導入します。

・介護事故防止及び介護技術の向上

排泄介助（オムツ交換）、食事介助、浴槽で入浴介助、投薬管理、機能訓練など介護・看護手順など統一を図り、入所者が安全・安心して暮らすため技術を向上させます。

・季節ごとの行事やレクリエーション活動等の充実

入所者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見いだすため、月例事業として、注文買物、美容整髪、店屋物、誕生会、音楽療法などを行います。また、入所者の能力に応じた趣味活動を展開し、月に1回以上季節感を感じてもらえるような行事や各種クラブ活動（下記表のとおり）を実施します。

・年間行事

月	催し物	月	催し物	月	催し物
1月	正月遊び・書初め	2月	節分	3月	ひな祭り
4月	お花見散歩	5月	菖蒲湯、苑外活動	6月	苑外活動
7月	七夕	8月	彩夏祭花火見学	9月	朝光苑まつり（家族参加）
10月	苑外活動（買物、レクリエーション等）、ハロウィン	11月	日帰り旅	12月	年末お楽しみ会（家族参加）、ゆず湯

・クラブ活動

料理クラブ(隔月)	書道クラブ(月1回)	大正琴クラブ(月1回)	詩吟クラブ(随時)
-----------	------------	-------------	-----------



・その他活動

音楽療法（月1回）	ギター演奏会（月1回）	オレンジカフェ（月1回）	ピアノ演奏（年2回）
保育園児交流（随時）	市内中学生交流（随時）	幼稚園児クリスマス来苑	入所者作品掲示（随時）
近隣公園散策（随時）	カラオケ（随時）	傾聴ボランティア（随時）	散歩ボランティア（随時）

・委員会

身体拘束廃止委員会（毎月）	優先入所検討委員会（毎月）	事故防止検討委員会（年4回）
褥瘡対策検討委員会（年4回）	感染症対策委員会（年4回）	喀痰吸引安全委員会（年4回）
給食委員会（年4回）		

・会議

主査会議（随時）	入所者カンファレンス（毎月）	入所判定会議（随時）
----------	----------------	------------

○短期入所生活介護（高齢者・障害者ショートステイ）定員14人

ショートステイは、要支援・要介護と認定された高齢者の心身の状況や病状に合わせて、介護する方の介護負担軽減や一時的に介護ができない場合、短期間入所し日常生活全般の介護を受けるサービスです。また、平成29年度より空床を利用した障害者ショートステイを開始しました。

・レクリエーション活動

介護予防体操	折り紙・塗り絵・ドリルなど脳トレーニング	各種レクリエーション活動
--------	----------------------	--------------

Ⅲ. 在宅サービス部

○デイサービスセンター 定員25人

食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上、社会参加の機会促進や利用者の家族負担の軽減を図ります。

【重点・新規】

・デイサービスにおける心身機能の維持に関するアウトカム評価（Barthel Index）導入検討  
 自立支援・重度化防止につながるサービス展開の視点から、「心身機能の維持に関するアウトカム評価」が創設されたことに伴い、アウトカム評価の導入について検討します。

・行事、レクリエーション活動

月	催し物	月	催し物
1月	季節行事（正月飾り、餅つき）	2月	季節行事（節分豆まき）
3月	外出レク（旧高橋家見学）	4月	外出レク（お花見）
5月	外出レク（買い物他）、小さい田植えの会	6月	梅シロップ作り、畑を楽しむ会
7月	すいか割り、外出レク（旧高橋家見学）	8月	小さい稲刈り会
9月	旬の味覚を楽しむ（外出：ぶどう狩り）	10月	旬の味覚を楽しむ（さつま芋）、畑を楽しむ会、季節行事（ハロウィン）
11月	外出レク（平林寺散策）	12月	年末お楽しみ会

・その他活動

脳トレ・介護予防	フルート演奏会(月1回)	歌謡ショー(月1回)	マジックショー(隔月)
保育園児交流	保育園児交流(随時)	カラオケ(随時)	落語(随時)
囲碁将棋(随時)	入所者作品掲示(随時)	近隣公園へ散歩(随時)	

○居宅介護支援センター

介護サービスを受けるために必要な要介護認定の申請代行や、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する窓口となります。

なお、職員体制について平成29・30年度に欠員が生じ2名となっておりますが、早期に本来の3人体制とするように努めます。

○地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「地域包括ケア」を支える中核機関として、専門職員(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師又は看護師)を配置し、介護予防サービス等の提供を含めた保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応します。

【重点・新規】

・在宅医療・介護連携体制の構築に協力

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療・介護連携体制の構築を市等と連携し推進します。

・生活支援サービス体制整備事業を推進し地域とのつながりを構築

生活支援コーディネーターを中心に多様化する生活支援ニーズに対応し、地域資源の発掘と育成及び必要なサービスと要望のマッチングを行います。また、第2層生活支援体制整備協議体の設置・運営を目指します。

・認知症施策推進のため認知症サポーター養成講座などを開催

認知症の方ができる限り住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の早期対応に向けた支援や家族への支援を行います。また、圏域内2か所目のさくらカフェの自主化支援や認知症サポーター講座を開催します。

・地域包括支援センター主催の地域ケア会議の開催

個別ケースから見える課題の積み重ねにより地域課題の把握をします。地域包括支援センター主催の第2層地域ケア会議を開催します。

・主な会議

包括定例会議(毎月)	包括支援センター主催地域ケア会議(年4回)	第2層協議体会議(随時)
市主催会議(随時)		

・担当地域

朝霞市青葉台・栄町・幸町・膝折町1、2丁目・膝折町3丁目1・膝折町4丁目1～11、14、膝折町5丁目・大字溝沼
---